

交渉情報	NO.69	信越支社郵便事業本部 総務部
JP労組 信越地方本部	2013年1月11日	添付資料:3枚

平成24年度年末年始業務運行対策に関する事後の意思疎通について

信越支社郵便事業本部総務部は、本日（1月11日）「平成24年度年末年始業務運行対策に関する事後の意思疎通」について地方本部に説明してきました。

標記は、業務運行・営業推進等について事後評価を行ない、その結果を次年度以降の年末年始における業務運行・営業推進等に有効に反映させる観点から、職場推進委員会を開催するものです。

単局窓口を職場推進委員会の前段で開催し、円滑かつ効果的な意見交換となるよう、必要な説明・調整（日時、場所、出席者名、意見交換のポイント等）を行ない、平成25年2月1日（金）までに開催のこととします。

単局窓口では**会社側から必須項目である「1 計画・準備状況、2 労働力の確保状況、3 年末年始営業推進、4 ゆうパックオペレーション、5 年賀郵便オペレーション、6 事故・犯罪防止」**について、評価・反省及び次年度の課題・解決策の説明を行なうとしています。ポイントの詳細は支社資料・別紙参照。

単局窓口終了後、平成25年2月15日（金）までに職場推進委員会を開催しますが、単局窓口から2週間の間隔を開けたのは、組合側意見集約の時間的余裕を確保したためです。よって、**分会では会社説明を受けた後、評価・反省及び提言等を意見集約の上、職場推進委員会に臨むこととします。**

ここでの、評価・反省及び意見交換内容を次年度計画に反映させるとしています。

支部では、単局窓口並びに職場推進委員会の開催状況等について支部執行委員会で意見交換を行なうよう要請します。

なお、職場推進委員会で分会から求めたこと（提言）及び特徴的な意見については、別紙で**支部より分会単位**で地本に報告願います。（2月末まで）

【労使対応】 単局窓口及び職場推進委員会

「年末年始業務運行対策に関する事後の意思疎通」についての意見集約

別紙

支部

分会

<p>分会から 求めたこと (提言等)</p>	
<p>職場推進委員 会における特 徴的な意見</p>	

(報告期日・2月末日)